

中野区教育委員会第36回協議会会議録

開催日時 平成19年10月26日(金) 開会10時01分 閉会11時44分

開催場所 沼袋地域センター

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 10/20 第二中学校60周年記念式典について
- ・ 10/20 丸山小学校学校公開について
- ・ 10/21 平成19年度第45回中野区立小中学校特別支援学級連合運動会について
- ・ 10/21 丸山塚まつり「子どもわいわい広場」について
- ・ 10/22 第51回中野区立小学校連合運動会について(谷戸小学校)
- ・ 10/22 第十一中学校50周年記念生徒発表会について
- ・ 10/22 中野区医師会子どもの健康講演会「子どもの生活習慣病と健康障害」に

ついて

- ・ 10 / 24 第51回中野区立小学校連合運動会について
(新山小学校・向台小学校・中野昭和小学校・上高田小学校・丸山小学校・鷺宮小学校)

○教育長報告事項

- ・ 10 / 21 平成19年度第45回中野区立小中学校特別支援学級連合運動会について
- ・ 10 / 21 中野区なぎなた大会について
- ・ 10 / 21 中野区吟剣詩舞道連盟創立55周年記念大会について
- ・ 10 / 21 中芯会美術展について
- ・ 10 / 23 代表校長会について
- ・ 10 / 24 定例校長会について
- ・ 10 / 24 平成19年中野区議会第3回定例会における議案の議決及び定例会閉会について

○事務局報告事項

- 1 教育ビジョン実行プログラム進捗状況について (教育経営担当)
 - 2 その他
- 全国学力学習状況調査について

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。委員長の山田でございます。

本日はお忙しい中、傍聴いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから教育委員会第36回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日は「地域での教育委員会」が始まってから11回目の開催になります。議事に入る前に「地域での教育委員会」について若干ご説明させていただきます。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回ほど、地域センターなどに会場を移して教育委員会を開催しているものです。今まで、野方、弥

生、鍋横などの地域センターで開催してまいりました。本日は、ここ沼袋地域センターで開催させていただきます。今後さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は通常の教育委員会と同じように進めてまいります。また、会議を少し早めに終わらせまして、傍聴されている方々からのご意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは、議事に入ります。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

最初に、私からでございますけれども、10月21日に中野体育館におきまして特別支援教育連合運動会が開催をされました。当日は200名を超える児童・生徒が参加して行われ、子どもたちはいろいろな競技に参加したわけでございますけれども、その競技に参加している子どもたち、または競技を見守る子どもたちが、その競技を一つとして、みんなが一斉に目を向けてその競技に参加しているという姿を拝見いたしました。また、二中と四中の生徒さんだと思いますけれども、ボランティアで参加していきまして、小さい子どもたちが一生懸命駆けっこで駆け抜けると、そのお姉さんお兄さんがわりとして子どもたちを受けとめるというような形で、非常に温かな雰囲気の中で競技が進められました。

ことしから特別支援教育が始まったわけでございますけれども、こういった小・中学校の、障害の方たちを含めて行われるこの競技会、非常に大切なものだと思います。今後こういった会が継続して施行されることを願っております。

また、この週は各学校で小学校の連合運動会が開催されております。この水曜日、24日になりますけれども、五つの会場で連合運動会が開催をされました。ご承知のとおり、来年度からは学校再編計画に基づきまして学校再編が行われますので、連合運動会のあり方も少し変わってくるように思いますけれども、おのおのの会場では、6年生、最上級生が自分のために、また母校のためにいろいろな競技に参加して、また将来もしかしたら一緒になるお友達と競技を行って、中学校でももしかしたら同じ机を並べるということで、そういった交流も深められたのではないかなと思います。

非常に秋晴れのいい天候に恵まれまして、子どもたちが精いっぱい競技をしていただいたことと思います。今後も形が変わってくるとは思いますけれども、連合運動会はまだ 50

年の歴史を持っているわけですので、そういった形で今後も継続していくようになるかと思えます。

日にちが前後いたしますが、10月22日に教育委員会から後援をいただきまして、医師会館の中で子育て支援という形での講演会、これは「子どもの生活習慣と健康障害」ということで、子どものメタボリック症候群、どのようなことになっているのかということで、東京女子医科大学の名誉教授で、小児科のこちらの方面の第一人者で村田光範先生をお招きしての講演会がございまして、学校医並びに学校歯科医、学校薬剤師、養護教員らが参加しての講演会となりました。

現在、中野区では中学校1年生を対象に生活習慣病の予防検診を行っているわけですが、今後少しその内容が変わってくるように思いますが、いずれにしても、村田先生がおっしゃっていたことは、子どもの生活習慣というのは最初は親からその習慣が身につくということですから、家庭での生活習慣が大切ではないかということを経験されたことが思い出されます。

私からは以上でございます。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は10月20日、丸山小学校の学校公開を見てまいりました。私が所属しておりますキャリアデザイン学会に11時から出席するため、朝会と1時間目だけの見学になりましたが、一応全部の教室も見させていただきました。土曜日なので平日の学校公開よりお父様の見学が結構いたんですが、お母様に比べると明らかに学校に来なれていなくて、キョロキョロして、ちょっとなれない感じで、でも、来てくれていいなと実感しました。

あと、たんぼぼ学級さんを、教育委員になって1年近くになるんですが、初めて見させていただきました。自立支援ということで、ゆっくりとゆっくりとストレッチのような体操をやっています、横で図工の公開授業の音が聞こえるという感じで、こういった形で同じ校舎の中でハンデがある子どもたちが学べるというのは非常にいいなと実感したところでございます。

翌10月21日は、お昼から丸山塚まつりの子どもワイワイ広場に参加しました。これは私が参加しています「沼袋駅周辺まちづくり勉強会」という、西武新宿線の踏切問題を考える会の展示がありましたので、30分ちょっとそこに参加させていただいて、やはり西武線をまたぐ高架の問題というのは、非常に小・中学校再編でも問題になっていますので、

ここら辺の展示と、あと学生がボランティア活動でお世話になっております江古田の森の自然観察会、森の学級のほうの展示も見させていただきました。

午後1時半から、委員長も行かれた特別支援学級の連合運動会、午後の部を見させていただきました。午後の部は種目的には少ないんですが、元気に飛び出せということで、演技、よさこいソーランの踊りですとか、組体操とか、元気いっぱいに行ったのを見させていただきました。あと、リレーも体育館の中ということなので、ちょっと走りにくいのかなと思ったんですが、けがをする子どもたちもなく、元気いっぱいやっているのを見させていただいて、非常によかったです。

それから10月22日月曜日は、あした、周年行事がございます中野区立第十一中学校の開校50周年記念の生徒発表会を見させていただきました。こちら午後だけでございまして、吹奏学部、今はやりの女子ブラバンというものです。これの演奏と、あと2年生、3年生の選択の音楽の合唱を見させていただきました。あと、PTA合唱というのがあったんですが、私は卒業生ですので、PTA会長さんに無理やり連れられまして、一緒に荒井由実、ユーミンの「やさしさに包まれたなら」と、井上陽水の「少年時代」を喜んで歌わせていただきました。最後に、こちら卒業生ということですが、東京藝術大学教授の北川暁子さんと、瀬戸内フィルハーモニーコンサートミストレスの北川靖子さん、お姉様がピアノで妹さんがバイオリンということで、見事な演奏を聞かせていただきました。非常に教養深い午後を送らせていただきました。

24日水曜日は、私も小学校の連合運動会、第6会場、丸山小学校、江原小学校、江古田小学校を見学させていただきました。100メートル走ですが、これは男女別でA・B・Cということで、自分の標準タイムごとに競争すると。勝ち負けもちろんあるんですけども、自分のふだんの授業の中で出したタイムを更新しようということで、先生方は一生懸命ストップウォッチ片手でやっていて、非常に日ごろの成果とのチャレンジということでよかったです。

あと、綱引きは学校対抗だったんですが、本当に拮抗してまして、ほぼ互角でした。最後のリレーが、また男子が盛り上がりまして、本当に競い合って会場全体が応援も含めて一体になって、こういった連合運動会、6年生だけですけれども、非常にいい機会だなと思った次第でございます。

私からは以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も 24 日、小学校の連合運動会、私は鷺宮小学校の会場を見てきました。種目は同じようなものですね。リレーと綱引きと。それから鷺宮小は狭いので、100 メートルとれませんで、90 メートルで走っております。私も見て 3 回目になりますが、会場によっても違ったり、いろいろあるのかもしれませんが、体力向上という、学校で取り組んでいるものもあるのかもしれませんが、私が見た鷺宮小学校の会場では転ぶ子は 1 人しかいなかったですね。例年もうちょっといるかなと思ったのですが。転ばないということは走れるということなのかもしれませんが、走る姿勢も、私は素人ですが、かなりよかったかなと思います。ラジオ体操も非常に上手にできておりました。4 校ともそろっておまして、よくできておりました。鷺宮小学校は、ほかは聞きませんでしたけれども、日常、縄跳びとか、特に水泳、岩井の臨海もありますけれども、そういうのを目指して体力向上に取り組んでいるということでした。

6 年生の中に東京都で 100 メートルで 1 位という子がいて、すごい走りを見ました。小さい子ですけども、段トツですね。90 メートル走っても、ほかの子と 30 メートルぐらい差がつきそうな、すごい走りですね。感激をしてくれました。ただ、学校が規模が大きかったり小さかったりありますので、タイムレースですけども、競争といっても同じ学校の 1 レースの中に 3 人ぐらいいたりとか 1 人しかいないとか、いろいろなことがありましたけれども、ちょっと気になったことでございます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私は 10 月 20 日の土曜日に第二中学校の 60 周年記念式典に行っていました。ここは「二中 60 周年」と「I 学級 50 周年開級記念」と、二つ一緒に並べての横断幕にしているぐらいで——I 学級というのは特別支援学級のことでですけども、I 学級のことを学校全体でとても大事にされていて、通常学級と I 学級の交流などもよくやっている。そういうもののあらわれが横断幕にも出ているということですけど、そんなことで私も、「二中、

60周年、おめでとうございます」とあわせて「I学級50周年」を入れてあいさつをさせていただきます。

二中は何せすごい立派な体育館、空調設備が整ったような体育館に温水プール、とても立派なエアコン付きのプールもありまして、区民の一般の方にも開放しているんですけども、それとか環境教育もいち早くやっていて、太陽光発電とか風力発電を取り入れたり、ITも校内LANが整備されているとか、いろいろ先駆的なことをやっているすごい立派な中学校ということで、大変興味深く行ってまいりました。

それから10月22日の月曜日は、今お話に出ていました小学校の連合運動会で、谷戸小学校に行ってまいりました。競争もそうですけれども、綱引き、思わず見ているほうも力が入ったり、リレーもまたすごく興奮したりということで、とても楽しく見てまいりました。

10月24日の水曜日、同じく小学校連合運動会で、この日は同じ日に何カ所もやっているの、私たち教育委員も手分けして行くというようなことで、私も2カ所を掛け持ちで行きましたものですから、昭和小で初めのほうを見て、いいところに来たところで時間ですということで、今度は上高田小に行きました。本当に大変楽しかったんですが、上高田小でやったほうは、沼袋小学校も出場していたんですけども、生徒数がすごく少ないので、綱引きも総当たり戦でやるんですけども、ほかの学校は1回戦、2回戦、選手が交替してできるので、体力の温存ができるんですけども、沼袋小は全部出ずっぱりで、ちょっとかわいそうだなということを感じた次第でございます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長、報告をお願いいたします。

<教育長報告事項>

教育長

まず、区議会関係の報告をさせていただきます。

10月24日に区議会の本会議がございまして、これは最終日でありますけれども、幾つか条例の議決がございました。

主なものとしては廃棄物処理及び再利用に関する条例ということで、ごみのうち事業ごみについて値上げするというので、その条例の議決がございました。それから特別区

道路線の認定についてということで、これは警察大学校の跡に道路を新しく通すんですけども、その認定についての議決でございます。ほか3件の議決がすべて可決されております。それから意見書なども、国に上げる意見書が2件ですね。そういった議決がございまして終了しております。第3回定例会につきましては、これをもちまして閉会ということになります。

それから10月23日に代表校長会、10月24日に定例校長会がございまして、幾つか議論したり報告したことがございます。まず、代表校長会のほうで20年度予算編成の進捗状況についてお話をしております。それについて校長のほうから要望などを伺っているところでございます。

それから学校再編に伴う指定校変更基準があるんですけども、区が持っています基準の内容について意見交換をしたということがあります。

それから学校におけます情報の取り扱いということで、委員会でもご報告しておりますけれども、学校におきましてUSBメモリーが紛失するというような事故がございました。そういったことから今後の情報取り扱いにつきましてどのようにするかということについて、教育委員会としてこういったことではないかというようなことでお話をしました。具体的に言えばメールによるやり取りだけは認めるというような形を考えておきまして、そんなようなことで意見交換を行いました。

それから学校におきますいじめ等に対する総合的施策につきまして、教育委員会としての考え、今後こういうことについて取り組みたいというふうなお話をいたしまして、校長から意見を伺ったということがございます。

それから行事のほうですけれども、10月21日、私も特別支援学級運動会に出てまいりました。その後中野区なぎなた大会というのがありまして、こちらのほうでごあいさつをさせていただいております。その後ですけれども、吟剣詩舞連盟55周年記念大会というのがありまして、こちらのほうでもごあいさつしてきましたけれども、これは吟詠、剣舞、詩舞をやる、その連盟があるんですけども、その連盟が55周年を迎え、ことし、文化センターで大会を開いたということで、そこでごあいさつしたということでございます。

それから同じ日に文化センターで、中芯会、退職校長会の美術展をやっております、そちらのほうにもちょっと顔を出させていただきました。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

ありがとうございました。

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「教育ビジョン実行プログラムの進捗状況について」のご報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況、今年度前半、上半期の実績につきましてご報告をさせていただきたいと思います。また、あわせてこの上半期の実績を踏まえて、今後、年度後半にどのような形でさらに継続的に取り組みを行っていくかということにつきましても、あわせてご報告をさせていただきたいと思います。

この実行プログラムでございますが、教育ビジョンが掲げる目標を実現するために、教育委員会として具体的に新たにに取り組むもの、あるいは既存のものでも充実・拡充を図って取り組むべきものということで、10大プロジェクトとしてまとめられているものでございます。その10大プロジェクトの年度前半の実績でございます。

まず、I番目のプロジェクトということで、幼児教育の環境整備についてでございますが、このプロジェクトを推進するために具体的に三つの事業を推進することとしてございます。

初めに、(仮称)子育て・幼児教育センターの設置でございます。

4月にこの幼児教育研究センターを設置いたしまして、調査研究に着手してございます。「中野区の子どもの生活や遊びの状況と意識に関する調査」でございます。この実績を受けまして、年度後半、下半期ではこの調査研究をまとめ、報告書を作成することを予定しているところでございます。

次に、幼児教育から義務教育への円滑な接続にかかる事業の取り組みでございますが、これにつきましては、保育園・幼稚園・小学校との連絡協議会を開催するとともに、公立・私立、保育園・幼稚園の合同研究の実施を行ってございます。

テーマとしましては「就学前教育について」、そのほか講演会も実施を図ったところでございます。引き続き、年度後半におきましても、この合同研究会の実施を継続していくこととしてございます。

それから区立幼稚園の幼児総合施設への転換でございます。これにつきましては6月に幼児総合施設推進計画を決定いたしまして、また区立幼稚園から転換する認定こども園運営事業者募集要綱策定のための検討を行ってございます。これを受けまして、今後、認定

こども園運営事業者の決定及び基本協定の締結を見込んでございます。また、あわせて幼稚園条例の一部改正手続も進めてまいりたいと見込んでいるところでございます。

次のページでございますが、II 番目のプロジェクトといたしまして、豊かな心とコミュニケーション能力の育成でございます。

まず、コミュニケーション能力のほうでございますが、その基本となる力の育成にかかる取り組み事業といたしましては、基礎研究・調査を行うということで、具体的には先行研究の資料収集、整理、また刊行物の収集や展示等を行いました。引き続き、「発表する力」の育成に資する活動についての資料収集、また各学校への情報提供等を行うこととしてございます。

次に、体験活動の充実でございます。自然体験につきましては、軽井沢「遊々の森」の活用についての先行事例の紹介を行いました。また、職場体験につきましては、体験先リストの作成や配付を行ってございます。それから保育体験でございます。これは中学生によります保育体験でございますが、その計画の作成及び実施を図ったところでございます。引き続き、下半期におきましても、これらの活動についての継続を行っていく見込みでございます。

次に、III 番目のプロジェクトでございます区立小中学校の再編についてでございます。

まず、20 年度に統合を予定しております二つの統合委員会でございますが、昨年度からの引き続いての統合委員会の活動を行いまして、来年度の統合に向けた準備活動を行ってございます。それぞれ二つの学校についての設置の条例等は議会におきまして議決され、また校旗や校歌等の制定等に向けた取り組みを行っているところでございます。

それから 21 年度統合予定、こちら二つの組み合わせがございまして、年度前半におきまして、この二つの統合委員会の設置を行いまして、それぞれ活動が開始されたところでございます。23 年度統合予定、こちらのほうにつきましても統合委員会を一つ発足いたしてございます。24 年度の統合予定のところ、これは九中・中央中の統合でございますが、その統合の考え方についての取りまとめを行い、また説明会を開催したところでございます。そのほか、校舎のあり方検討会についての検討結果の取りまとめを行いました。

これらを受けまして、これから年度後半におきましても、引き続き五つの統合委員会での協議を継続するとともに、来年 4 月に迫りました二つの統合新校の開校に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、IV 番目のプロジェクトでございます。確かな学力を育むというものでございます

が、まず2学期制の推進と長期休業日の見直し、こちらにつきましては2学期制先行実施校によりまず情報提供の機会を設け、2学期制のよさを生かした、弾力的な教育課程の編成についての理解を深めるということで、情報提供や講演、研修会等の実施を図ってまいりました。

それから来年度の2学期制の完全実施、来年度から中学校に加えて小学校も完全実施を行うということで、その方向で行ってございますけれども、これにつきましては校長会での検討であるとか、あるいは実施校の課題の整理等を行ってございます。これらを踏まえまして、これから年度後半におきまして、学校の管理運営規則、長期休業日の見直しを予定しているところでございます。

連携教育の推進でございます。この連携教育にかかります調査研究会、これについての「中間まとめ(案)」の報告書を作成したところでございます。また、連携教育にかかります研修等も実施を図ってまいりました。後半におきましては連携教育モデル校の決定、これは小・中1校ずつでございますが、それを予定してございます。また、調査研究会の「最終報告書」の作成を見込んでいるところでございます。

次に、スクールサポーター制の創設でございますが、これにつきましては制度検討委員会を設置いたしまして、協議・検討を重ねてまいりました。これからでございますが、検討結果の取りまとめ、また制度の周知等を図ってまいりたい。それからまたサポーターの募集、登録等につきましても着手を図ってまいりたいと見込んでございます。

V番目のプロジェクトでございますが、特別支援教育の推進ということで、これにつきましては区立の全小・中学校、幼稚園における巡回相談の実施を図ってございます。それからまた中学校での特別支援学級、これは知的障害の特別支援学級の整備予定校について検討を行ってございます。今後、年度後半におきましても、引き続き巡回相談の実施、それからただいま申し上げました中学校特別支援学級整備予定校の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

VI番目のプロジェクトでございます。健康の保持・体力の増進ということで、まず体力向上プログラムの策定及び実施ということでございますが、これにつきましては体力向上プログラムの試行校におきまして、18年度策定いたしました体力向上プログラムのもとに、具体的な取り組みの実践を行いました。それから全小・中学校が全学年で新体力テストを実施いたしまして、実態の把握を行ってございます。そのほか研修会の実施等も図ったところでございます。これから下半期では、すべての小・中学校における体力向上プログラ

ムの策定を見込んでいるところでございます。

次に、食育の推進でございますが、これにつきましては栄養業務連絡会、これは栄養業務の委託校を対象としたもので、これを開催するとともに、また食育推進のグッズを手づくりで各校に配布をいたしてございます。そのほか、長期休業中に親子等料理講習会を開催したところでございます。引き続き、これから小中学校PTA連合会の食育支援なども行っていきたいと考えてございます。

VII 番目のプロジェクトでございますが、生涯スポーツの環境整備でございます。小学校跡施設利用を想定いたしました事業として、「健康スポーツ教室」の実施を図ったところでございます。また、仲町小学校跡施設活用整備、これの基本的な考え方におきまして、地域スポーツクラブ機能について、区民意見聴取に向けました概要を提示いたしまして、区民との意見交換会、また体育協会等関係団体との意見交換会を実施したところでございます。これらを受けまして、下半期に向けまして、「中野区のスポーツ振興と地域スポーツクラブのあり方」の検討、策定を行うとともに、仲町小学校の跡施設活用整備における地域スポーツクラブ機能についての検討をさらに進めてまいります。

VIII 番目のプロジェクトでございます。文化芸術の創造・発信というところで、まず文化芸術活動の支援でございますが、文化芸術振興に関する基本的方向についての調査・研究を行ってございます。引き続き、年度後半におきましても、その基本的な考え方についての検討を進めてまいります。

それから中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵及び展示ということでございますが、これにつきましては著作者情報の整理及び収集の充実を図るとともに、また中央館展示の企画案を決定し、あわせて地域館展示案と試行する2館を決定いたしましたところでございます。これからは年度後半に向けまして、中央館及び地域館での展示の実施を図ってまいりたい。それからまた区民との協働によりまして、ゆかりの作家・文化人にまつわる講座の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

IX 番目のプロジェクトでございます。教員の人材育成でございます。

まず、一つ目の取り組みといたしましては、教育マイスター制度の導入でございます。これにつきましては昨年度の教育マイスターを追加認定するとともに、今年度の教育マイスターについての任命を行いました。これら候補者の研修会を実施したところでございます。また、マイスターとして認定されました者を講師とした各種研修会も実施を行いました。引き続き、このマイスターを講師とした研修会を実施するとともに、またマイスター

によりまず長期授業公開講座の実施を予定しているところでございます。

それから私学等との教員交流の推進でございますが、これにつきましては東大附属との交流といたしまして、区立のほうとの相互の参加によりまず交流を図ったところでございます。さらに引き続き、交流内容・方法等についての私学との調整を図ってまいります。

将来の教員の人材育成でございますが、学校スタッフの配置ということで、これは小学校3校、中学校7校で実施を行いました。また、目白大学の学生によりまず観察実習の実施、それから臨床実習の実施を行ったところでございますが、引き続き、これらにつきまして実施を図っていくことを見込んでございます。

最後のX番目のプロジェクトでございます。学校環境の整備についてでございます。

まず、一つ目の取り組みといたしまして、バリアフリー化の推進でございますが、これにつきましては統合新校の改修工事に合わせたバリアフリー化の工事の実施をいたしました。今後はその実施いたしましたバリアフリーについての適正な運用を図ってまいりたいと思っております。

それから校庭の芝生化でございます。これは武蔵台小学校でございますが、芝生化の工事を実施しまして、8月に芝生開きを行ったところでございます。今後、この校庭の芝生化でございますが、適正な維持管理等に努めてまいりたいと考えてございます。

それから教育情報環境の整備でございます。これにつきましては校内LANの構築支援業務、これを委託いたしまして、その構築支援によりまず学校のセキュリティポリシー案及びLAN導入に向けての仕様を仕上げるということを行いました。これから導入に向けまして、年度後半では学校におけますセキュリティポリシーを決定するとともに、校内LANの具体的な導入を図ってまいりたいと思っております。

最後の事業でございますが、学校安全対策の充実ということで、まずソフト面のほうにおきましては、各小学校におきまして地域住民、保護者と連携した登下校時の安全対策の実施、またセーフティー教室の実施を図ったところでございます。それからハード面におきましては校内緊急通報システムの――これは昨年設けたものでございますが、適切な運用を図るとともに、今年度の年度当初から防犯カメラ・正門等施錠システムの運用を開始したところでございます。これらにつきましても、さらに引き続き、家庭・地域・学校を含めた総合的な安全対策の推進を図るとともに、またハード面でのシステムの適切な運用を図ってまいりたいと思っております。

以上、実行プログラムの年度前半での実績及び年度後半に向けた取り組み予定というこ

とで、ご報告をさせていただきました。

山田委員長

ありがとうございました。

実行プログラム、10大プロジェクトの進捗状況でございますけれども、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

全体を通じてということでもいいですか。各セッションごとということではなくて。いいですね。フリーに。

教育経営担当課長

はい。

山田委員長

わかりました。では、フリーということですから、順番に限らずということになります。

私のほうで最初に。中野区の幼児教育センターの設置とありますけれども、このメンバーといえますか、専門家等の配置はどうなっているか、それはいかがでしょうか。

教育改革担当課長

幼児教育センターでございますが、区役所の3階の保育園・幼稚園分野内に設置してございまして、所長が1名、常勤職員が2名、非常勤研究員が1名という配置になってございます。

山田委員長

幼児教育のことでございますけれども、今お答えいただいた非常勤の方でも、少し教育のほうの専門家といえますか、経験者ということの配置はされているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

幼児教育の専門の教授の方をお願いしております。ちょっと今恐らく手元に資料がないのかと思いますけれども、その方をお願いをして、研究に加わっていただいているというところでございます。

山田委員長

ありがとうございました。

それと関連して、その下にあります中野区の子どもの生活だとか遊びの状況の調査を行われたということでございますけれども、中野区としてではないかもしれませんが、こういう都市化の中での子どもたちの今の生活の状況などについて、何か端的なエッセン

スミたいなものまとめがありますでしょうか。調査結果ですけれども。

教育改革担当課長

調査結果につきましては、現在まとめをしているところでございます。調査の内容でございますが、家庭向けと幼児教育の関係者向けと、2種類に分けてございまして、まず家庭向けにつきましてはゼロ歳児から6歳児、小学校1年生までのお子さんのいる家庭、約5,000軒を無作為に抽出いたしまして、家庭におけるお子さんの生活のリズムですとか、日常の遊びの状況と保護者の方の意識ですとか子育て観、そういったものについてお聞きしております。

幼児教育の関係者向けの調査につきましては、区内の保育園、幼稚園の保育士、幼稚園教諭、児童館職員、小学校1年生の担任、それから区の関係の子ども施策の担当者、約1,300名に調査を行っております。調査項目につきましては、子どもの生活や遊びに関する関係者の意識等についてということで調査を行っております。これにつきましては調査結果をまとめて、また後日報告があるということになっております。

山田委員長

ありがとうございました。

昨日、発表されました学力テストの結果でも、朝食を食べる子どもの学力というような生活習慣の話が出ていたかと思うので、生活習慣は子どものころは親からということになりますので、家庭での今の状況ということがちょっと興味深く思うものですから、調査結果が出ましたら、またご報告いただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほかにご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

1ページ目の真ん中ですが、連絡協議会の参加者が延べ何人とかありますが、見学者、公立、私立とか内訳がわかったら教えてほしいと思いますけれども。把握はしていませんか。

教育改革担当課長

申しわけありません。内訳につきましては、今ちょっと手元に資料がないという状況でございます。

大島委員

これは上半期の実績というのとはちょっと離れるかもしれないですが、今の1ページ目の幼児教育に関係してですが、幼児教育というと、子ども家庭部との担当分野ともちよっ

と重なるというか、関係があると思うんですけども、全体のビジョンとしては、教育委員会としては幼児教育についてはどんなふうにこれからやろうとしているとか、どういうことを課題にしているとか、これからの将来的なビジョンとして、あとは子ども家庭部との連携とかも視野に入れてどんなふうにやろうとしているとかということについては、何かあるんですか。

教育委員会事務局次長

幼児教育につきましては、子ども家庭部ができた段階で、公立、私立関係なく、また在宅のお子さんも含めて、中野区の就学前のお子さんの教育についてきちんとした取り組みをしていくといったことで、子ども家庭部の中にこういう幼児教育センターというような組織もつくって、全体として進めていくということです。

それ以前は、例えば保幼小というような共同の取り組みについては、教育委員会で数年前までは所管していた部分もございますけれども、そういったところも含めて、子ども家庭部がさっき言ったように中野区の幼児教育全体について、みんなで、それぞれの公立、私立も含めて一緒になって考えていくというような体制をとって、また先ほどありましたような専門のスタッフの方もお願いして、研究、研修というようなことも一緒にするようになったということがございます。

子ども教育委員会につきましては、区立幼稚園4園ございますので、そういった意味においても、幼児教育の中野区全体の充実について、子ども家庭部と連携して取り組んでいくというのが、今この段階における考え方でございます。

山田委員長

今の件は、中野区はもともと幼稚園、公立、私立に枠をとらわれずに研究会を、横の連絡は昔からとれているということが、ほかの区にはない、すばらしい研究会を組織していて、その研究発表も実際にやっておられるということで、すばらしいことではないかなと思うんですけども、これからの課題はやはり異校種間ですね。先ほどお話された保幼小並びに小中、もしかしたら中高、こういった縦のほうの連携がまさしくこれから求められてくるのかなと。特にことしから始まった特別支援教育などにおきましても、そういった子どもたちの状況がきちんと次の学校に継代されていくということが、個人情報ではありますが、大切なことではないかなと。

特に医療的には、例えば自閉症のようなお子さんが、発症が比較的若年で、2歳とか3歳ということになりますので、そういった方たちへのサポートなども、異校種間の連携と

いうことで大切なのではないかなと思いますので、幼児教育から義務教育への円滑な接続、特にことは「就学前教育について」ということでのテーマでやられていることは、すばらしいことではないかなと考えております。

高木委員

2ページの豊かな心とコミュニケーション能力の育成、体験活動の充実でございますが、職場体験で体験先リストの作成・配付、中学校8校ということでございますが、1点は14校ありますので、残りの6校はこの下半期に実施予定ということでよろしいかどうかという確認と、あと、中学校教育でのキャリアデザイン、ライフキャリアとビジネスキャリア、両方ですけれども、高校、大学等々の萌芽というか、中学校レベルで適切なキャリア教育をやっておくと、その後が、ニート、フリーター率が上がらないということになりますので、この体験活動もただ体験したということではないと思うんですけれども、各学校にお任せしている部分があると思うんですが、中野区としてどういうふうにキャリアデザインという視点を持って各学校をまとめていくというか、指導していくのかという点をちょっとお聞かせいただければと思います。

指導室長

まず、職場体験の学校数でございますが、委員のおっしゃるとおりでございますが、残りについては後期ということで、全校が実施してございます。ここ数年の動向を見ておりますと、私どもの方針としても職場体験や、ちょっと職場体験とは違いますけれども、保育体験の充実を置いてきておりますので、心の教育ということでお願いしてきておりますので、職場体験としては学年をふやしていくとか、日数を1日だったところを3日にしていくとかというような、それぞれの学校でご努力いただいて充実を図っていただいているところです。ただ、1週間というのは受け入れ先のこともございますし、教育課程のこともございますので、なかなか難しゅうございます。そういう状況になってございます。

それからキャリア教育というのは、小・中学校の大きな一つの大事な視点になってきておりますので、進路指導という範囲にとどまらず、いろいろな実践をお願いしていることと同時に、私どももその部分については教育課程の届け出等々でもしっかりと聞き取りをしながら、お願いをしているところでございます。中学校におきましては、いわゆる起業体験のほうに取り組んでいる学校もございますし、小学校においても実は職場——体験まで行くかどうか、小学生ですので、ちょっと違うと思いますけれども、職場見学ぐらいの感じかもしれませんが、ご協力いただいている学校も出てきております。

飛鳥馬委員

今の関連でちょっとよろしいですか。職場体験という名前が出ているので、体験をどうとらえるか、いろいろあると思うんですが、いろいろな体験が私はあってもいいと思っておりますが、今、高木委員が言われたように、子どもたちが体験するキャリアということでもやることも大事だと思っているんですが——毎回、私が言っていることですがけれども、もう一つ非常に大事なものは、私はこういう体験学習をやらせるときに、やはり地域で体験ができるというところ、どこでもいいから体験すればいいのではなくて、地域でできるだけやったほうがいいなと思っているんです。それはやはり地域の学校、地域に支えられている学校、地域と協力して子どもを育てるといふ、そういう視点を持っているものですから。

したがって、職場体験先を探すのも大変ですけれども、住宅街で余り体験先がないという学校もありますので、大変ですけれども、学校とPTAあるいは地域と協力して、できるだけ地域で体験先を探していただく。その探すこと自身が学校を支えに協力するというところに、私はなると思っているのです。遠くまで行って体験させればよいということもあり得るかもしれませんが、それだけではなくて、なるべくたくさん身近でそういうのが探せるとすばらしいなと思っています。

山田委員長

飛鳥馬委員のご発言、私たちも9月に第八中学校でしたか、職場体験の後で学校訪問をして、職場体験をした2年生でしたか、生徒さんたちとお話をしました。第八中学校は鷺宮の地域に根づいた学校で、それでも子どもたちの希望と地域の受け入れがある程度かみ合わなかったということで、子どもたちもそんな発言もありました。でも、子どもたちはだれのために働くのかなとか、お金がどんなことでもらえるのかなということを経験したということで、非常にすばらしい意見をたくさんいただいたので、こういった職場体験を通じて地域での交流ということで、これからも大変だと思いますけれども、ぜひ拡充して行っていただければという希望を持っております。

あと、コミュニケーションというのは、私たち教育ビジョンの中で非常に大切にしようと思っているんですけれども、そこで一つ、保育体験のところでございますけれども、私は今の少子化の中できょうだいが少ない子どもたちでございますので、やはり異年齢交流が大切なことではないかなと思います。本当は中学生の2年生とか3年生と保育の本当に小さいお子さんたちが、交流をできれば継続していくことで、思いやる心とか、幼い子どもたちに対して育む、それが生きる力につながるのではないかなと思いますので、そういっ

たことができればなど。できれば1年間を通じてとか半期を通じてとかいうことができれば、随分違う。いじめの問題とか、そういうことにも抑止力がかかるのではないかなと思いました。

もう一つ、この間、特別支援学級の連合運動会を見学してまして、まさしく二中と四中のお姉さんお兄さんたちが、幼い障害のあるお子さんたちを受け入れるんですね。一生懸命駆けっこしてテープを切ったら、抱き抱えるようにしてくれる。ああいう体験はすごい大切じゃないかなと思ひまして、できれば例えば触れ合い運動会とか、ああいった運動会には多くの中学生が参加できるようなことを考えるのも、コミュニケーションということでは大切なことではないかなと感じました。できればそういう方向もあるのではないかなというふうに感じた次第でございます。異年齢が交流する。これはお子さんのことあるでしょうし、場合によってはご老人のことあるかと思ひますので、そういったことでの体験を通じてのコミュニケーション能力は非常に大切ではないかなと思ひております。

飛鳥馬委員

コミュニケーション能力で、また同じですけども、中学校ですと国語の教科書の中にコミュニケーション能力を育てるという項目があると思ひますし、特別に教材が入っていると思ひますけれども、小学校ではどうなっていますかということが一つ。

それから中野区はコミュニケーション能力を育成するということを教育の重点に入れているわけですので、今後のことになるかもしれませんが、中学校の教科書にあるものを一通りやればいいというのではなくて、その発展として、今取り組まれている学校があればお教えいただきたいし、今後どんなふうにするかということがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思ひております。

指導室長

コミュニケーション能力ということについては、小学校の国語の中でも非常に重要視、今、学習指導要領上も重要視されていますので、教科書採択の折にも見ていただきましたように、コミュニケーション能力という書き方はなくても、話し方など基本から追っていくページがきちっとございます。

私どものコミュニケーション能力という部分は、国語というだけではなくて、ほかの授業の中でも培っていかなければいけないですし、反対に言うとなかせなければいけないということで、学校の取り組みとしては総合的な学習の時間などを発表会形式で—もうご存じですけども、中学校あたりはいろいろな発表会形式をとっておりますので、そういう

部分で生かしていったりしているようでございます。

また、学習の中に話し合い活動に重点を置いている研究校もかなりございまして、研究主題にそこを置いている学校も、コミュニケーションやかかわりということとか話し合い活動を含めると、小・中学校を合わせて14～15校が研究の真ん中に据えてございます。その辺のことが大きく今後子どもたちのコミュニケーション能力を育成していくものだと思っております。算数においても話し合いを練り上げていく中で解答を見つけていくどうか、そういう部分に非常に重点を置いた学習がふえてきているように思います。

高木委員

2学期制の推進についてですが、私どもも大学・短大というのはほぼ2学期制でして、私は2学期制は賛成なんですけど、昨今、ハッピーマンデーというのがありまして、私どもの学校でも月曜日の授業時数の確保が非常に困難になっております。うちの子どもが行っている小学校ですと、9月が後半、17、24日とお休みと。10月に入りますと、1日は都民の日ですね、8日がお休み、15日が秋休みでお休みで、22日が学校公開の振りかえでお休みと、軒並みに月曜日がつぶれてしまうんですね。

そうしますと、教育課程については、いろいろご指導いただいて、多分月曜日の授業時間が減らないようにやっているとは思いますが、子どもたちの生活リズムということだと、ちょっと崩れがちなのかなと。実は月曜日の朝会をちょっと学校で見ましたけれども、校長先生も3週間ぶりの朝会という感じで、そこら辺、今後秋休みというのが入ってくると、どうしても9、10月は厳しいところがあるのかなと。今後の教育課程編成で何かそこら辺お考えがあるのかなというのをお聞きしたいと思います。

指導室長

まず、1点目としましては、よく言いますが、月曜日に例えば1コマしかない授業が入っていますと、ほとんどなくなってしまうというようなことがあるのではないかとご心配があるかと思いますが、それはそういうことがないように学校としてはやりくりをしているところでございます。

それと、これから2学期制のことについても、今のところ小・中学校の校長会のほうからいろいろなお話がございまして、例えば小学校でいいますと、小学校は今のお話のように余りにも休みが多いので、秋休みはなくてもいいんじゃないかという校長先生のお話も、極論を言いますとございまして、場合によっては少しその秋休みをずらしたいというご意見もあるやに聞いております。いずれにしても、来年度から全校導入でございまして

で、保護者の方や地域の方のご意見もあるかと思ひますし、教育委員会としてどうしていくかということも、管理運営規則上の変更もござひますので、今後またじっくりと検討してまいりたいと思ひております。

高木委員

秋休みというのは、やはり置かなくてはいけないものなんでしょうか。ちょっとその点だけ。なくせと言っているのではなくて、法令と申しますか、教育課程編成上はないといけないものなのか、そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

指導室長

もともと3学期制のときには秋休みということがござひませんので、法令上はござひません。ただ、私どもとしては中学校に2学期制を導入するときに管理運営規則を変えてきておりますので、そういう表現が出てきているところでござひます。ですので、なければいけないということではござひませんし、その3連休を秋休みとするというような考え方もなくはないなというふうに思ひております。

山田委員長

今に関連してですけれども、ことしはいわゆる秋休みが各学校で少し、学校の主体性を重んじて、学校が秋休みを決めたのが必ずしも一致していないところとか、小学校と中学校で1週間近くずれていたということもあって、保護者の目からすれば、中野区の子どもたちはここは休みだというのが決まったほうがいいんじゃないかというご意見もいただいたところでござひますけれども、この管理運営規則の関係もありますので、来年度の全校実施になりますので、それに向けて教育委員会はどうするかは、これから少し議論しなければいけないのかなと思ひていますし、高木委員がおっしゃったように、ハッピーマンデーとの絡みもあって。あと、地域でのいろいろな行事との絡みもありますね。非常に秋のころというのはいろいろな行事が地域で行われていて、それに参加するということが、地域での子どもということもあって、その重点も置かなければいけない。非常に難しい運営を迫られているのではないかなと。

各学校では、いろいろ工面しながらこの日程を決めているんでしょうけれども、今後どうするのか。また、小学校では今度の学習指導要領の変更も加わってくると、授業数もしくは授業日数の確保ということもあって、ちょっと混沌としている状況ではないかなと思ひています。

大島委員

スクールサポーター制度について、もうちょっとご説明をお願いしたいと思うんですけども、現状がどんなふうになっているか、それからサポーターというのはどういう方になって、どんなふうに活動しているのかということと、報酬はあるのかという、その辺。今後どんなふうにしていきたいとかということ、教育委員会としての方向性というか、その辺があるのか。

それから他区でスクールコーディネーター制度というのがあって、調査をするということなのですけれども、これについて何か情報がありましたら、お願いしたいと思うのですが。

学校教育担当課長

では、私のほうから。まず、ここにありますとおり、制度検討委員会というのは、これは教育委員会と小・中学校の学校長、副校長、それから青少年委員、それから子ども家庭部、地域、区民生活部などの方たちが集まって委員をやっています。これまで5回検討いたしまして、中野区においてどのような形にしたらいいのかということを検討しています。

では、現在こういうことは全然なされていないのかといたら、この沼袋地区もそうですけれども、非常に今地域の方が学校の中でいろいろ活躍していただいていると。それをきちんと制度化しよう。少なくとも何か地域の方が協力したときに、けがをしたときに大丈夫なような保険はかけましょう。そういったことを中心に、あるいはさらにそういった学校への協力、サポーターをどうやってふやしていったらいいのかとか、登録の仕方とか、逆に学校としてはどうやって探したらいいのか、そういったようなことについて検討を重ねて、ほぼまとまりつつあるところです。スケジュール的には、10月、11月にまとめて、早ければ11月あるいは12月あたりからサポーターについては募集していこうかなということなんです。

基本的に、ボランティア。「スクールサポーター」という名前のままにするかどうかというのも、中で議論がありまして、警察のほうでそういったような制度がありますので、例えば「学校支援ボランティア」とか、そういったもうちょっとわかりやすい名前にしようかと。その名のとおり全部ボランティアということでやっていただいて。その活躍分野は、今あるいろいろな行事のお手伝いとか、伝承遊びとか、そういうことも含めて、あるいは何か専門的な言語がお得意な方はそれを現実に教育の中で生かしていただくとか、あるいは学校入門後に安全とか、そういったようなものを幅広くやろうと思っています。リスト

をつくって、そのリストに基づいてそういうお声かけをさせていただいたりとか、どうい
うことに参加されたということもその中で反映していきたいなと思っています。

それから他区のコーディネーター調査があります。このスクールサポーターと同時に、
学校と地域の方たちとを結びつける何らかの、例えばコーディネーターというのが要るの
ではないかというような議論がありまして、他区でそういったようなことをやっておしま
した。それについてどういう方がなっているのかとか、例えば報酬はあるのかとか、何か
問題点はあるのかとか、そういったところについて調査させていただいたところです。

簡単ですが、以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

今のお話の中でリストの作成というのは、各学校においてもそうですし、教育委員会に
おいてもということの両方の意味でとらえてよろしいですか。

学校教育担当課長

今のところ教育委員会で一元的にリストをつくろうと思っています。

山田委員長

あと、言葉の問題ですけれども、スクールサポーターがあつて、そのコーディネーター
があると。特別支援教育のコーディネーターもあつて。私もこの「コーディネーター」は
どっち意味なのかなと思っていたので。どうも横文字ですと、どの職種というか、どのよ
うな役割なのかということが、どうも同じような名前が出てくるので、少しこれは整理し
ないと我々も混乱しますし、区民の方はもっと混乱するんじゃないかなと思うので、その
点はちょっと検討すべきではないかなと思いますけれども。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、何によらずコーディネーターってありますので、その辺も片仮名で
いいのかも含めて、今後検討していきたいと思います。

高木委員

今のスクールサポーターの件ですが、順調に推移しているようで安心をしたんですけれ
ども、既に各小学校・中学校で、それぞれサポーターだったりボランティアだったり、い
ろいろな取り組みをされていると思うんですね。その中で各学校の自主的な取り組みがよ
り伸びるような形で、あと制度設計、プラットフォームというんですか、それをしっかり
やっていただいて、まさにご説明がありましたように、けがした場合の保険ですとか、基

本的には報酬なしということなのですが、例えば交通費は出るのかとか、何年かやられたら教育委員会として表彰させていただくとか、そういう各学校の取り組みを後押しするようなプラットフォームをきちっと整備していただくような、まさに今されているようなのですが、そこにポイントを置いてやっていただければなということ。

あと、各学校では募集、教育委員会としてやるんでしょうけれども、各学校にもポスター等が掲示されると思うんですね。そうしますと、例えば翌年度の事業計画といいますか、どれぐらいやっていただけるのかという反応を見るためにも、年内ぐらい、まさに12月とおっしゃっていましたが、年が明けていくようだとちょっと厳しいので、そこら辺、頑張ってもらっていただければなと思っております。

学校教育担当課長

費用のことですが、中には高価な原材料をお持ちの方とか、あるいは遠足などに行って、例えば水族館に行くという場合に多少費用はかかります。それは何とかしたいなと思っております。何とか年内実施に向けて頑張っていきたいと思っております。

山田委員長

ほかにご意見ございますか。

その次の段の特別支援教育のことをございます。巡回相談を実施されているということでございますけれども、学校においては非常にこの巡回相談を活用されていて、非常に期待されて、またその効果も上がっていると思うんですけれども、今後この巡回相談、今年度は初年度でございますけれども、来年度少しこの巡回相談について学校のニーズが高いのではないかなと思うんですけれども、どのような方向、少し拡充していくのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

学校教育担当課長

今年度は初年度ということで、学校のほうとしても、最初のうちはどうやっていいのか、何を相談していいのかとか、そういうことがございました。年5回の予定で、既に3回ぐらいやっております、学校のほうの対応もかなり慣れてきたと。ただ、学校によって例えば相談の件数を数名に絞られる学校もありますし、二十数名とか、その辺の基準、どういったようなお子さんについて相談したらいいのかというような基準も、これからやっていく中で詰めていきたいと思っておりますけれども、そういったようなことを含めて、今年度始めたばかりということもございますので、来年度も引き続き巡回相談を充実してやっていきたいなと思っております。

山田委員長

ことしから始められた特別支援教育ですけれども、恐らく学校の中でも、各教員間の中で特別支援というものに対する取り組みが、研修も含めて進んできているのかなということではあると思いますけれども、コーディネーターの方の力量とか資質とかが、いろいろばらつきがあるのかなというところが1点と、その方たちが非常にご苦労されているという現状もあると思いますので、そういった意味での巡回という専門家が、支援コーディネーターという教員なりにアドバイスできるという制度は非常に心強いんじゃないかと思いますので、そういった方向で今後も検討していただければなということであります。

大島委員

体力向上プログラムの策定ということがありまして、2校で試行校をやっているということですが、今の子どもたちは原っぱもないし、放課後、家庭の中でゲームしたり塾に行ったりしてということで、体を使う機会も少ないし、何か基礎的な体力が落ちているのではないかしらと、単なる素人的な感覚ですけれども、そんな危惧も持ったりしているものですから、ある程度学校で、強制的にやらせるということではないですけれども、体を使うような機会とといいますか、体力向上を引っ張って学校でやっていくべきではないのかなんていうことを思っているのです、そういう意味でこの体力向上プログラムを大いにやっていただきたいと思うんですけれども、今のところは具体的にはどんなふうな実施、試行校だけのことなのか、今後ほかの学校にはどんなふうに行っていくのかということについて、ちょっと伺いたいと思うんですが。

指導室長

試行校につきましては、昨年度末までに体力向上プログラムがその学校に合ったものできていまして、ことしはそれに基づいて実践をしているところでございます。他校につきましては、ことしから全校新体力テストを実施しましたので、各学校のそれぞれの子どもの実態がわかってきたわけですので、それをもとに学識経験者のアドバイスを受けながらプログラムを策定している最中でございます。粗々のものは、そろそろ各学校まとめつつあるという現状でございます。

ただ、これは全体計画ができて、その次に個別の学習計画、年間計画をつくるというところも入ってきておりますので、今、全体計画の見通しが出ているのが各学校の状況だと思います。あとは各教科ごとにどういうふうにしていくか。そして私どもについては、いわゆる体力という部分の中には健康も入れてございますので、食育だとか健康教育だと

かも全部含めての体力向上プログラムというものをつくってもらっておりますので、その辺の部分でことし1年かかるかなと思ってございます。

飛鳥馬委員

関連でございます。今の室長さんが言われた体力向上プログラムの中での食育の位置づけという、9月に直接説明と書いてありますが、食育はかなり幅が広いので、ねらいをどこに置くか、どこまで含まれるかということが大事かなと思っておりますけれども、最終的には健康な体をつくる、心身ともに健康な、体力向上も含めてですけれども、それでよろしいのかなと思うのですが、9月に直接説明された中に、例えばここに出てくるように、食育のところで単に栄養のバランスをとりましょうという話で終わっているのか、あるいはもうちょっと、今問題になっている食の安全ということで、添加物の問題とかなんかまで言っているのか、あるいはもうちょっと進んで、人によっては環境と結びつけて、野菜づくりとか米づくりとかいう、そういうところまで含めている食育もあると思うんですね。ですから、どこまで考えていらっしゃるか、あるいは9月にどんなことを説明されたのかなということ、ちょっとお聞きできればと思います。

指導室長

食育は具体的にはいわゆる給食指導だけではございませんので、もちろん家庭科も関係してきますし、社会科もそういう意味では関係してきます。それから総合的な学習の時間で特にウエートを置いている学校もございますので、実際の教科としてはそういう部分も全部含めての計画をつくってもらうように、もちろん保健体育あたりはそれがかなり大きく影響がある部分ですので、そういうところを含めた計画を立ててもらうようにしております。そうしますと、委員がお話のように、もちろん食の安全のことも入ってきておりますし、環境の部分も入ってきておりますし、自給自足にかかわるような部分の学習も入ってくるという状況でございます。

山田委員長

私からですけれども、新体力テストの実施が全校でされたということでございますが、学校の現場の中では、特に小学校低学年に対してテストの方法について説明するのが非常に難しかったと。何のためにこれをやるのかということが理解できなかったということも聞いておりますので、その辺に対して来年度からこの辺は改めようとか、何か具体的にございますか。

指導室長

このことにつきましては、各学校からお集まりいただいて、実はお話をしているところでございますが、実際問題は大変だというふうに思っております。といいますのは、今まで経験が教員も子どももないというところの学校がほとんどでした。今までの体力テストは、小学校においては抽出校だけでしたので、ほとんど経験がない中での実施でしたので、ことし、私どもとしてはそういう手順を踏んだんですが、実際は大変だったろうなど。学校によっては、それこそ先ほどのサポーターではないんですが、保護者の方に随分お手伝いいただいた実績もあるようでございます。教員の手だけでは足りませんので、そういうようなこともあったようでございます。経年やっていきますと、多少そういう面では上手にできているというか、今までもうまく運んでいる学校の実績なんかも私どもも伝えながら、双方にそういうよさを伝え合いながらということやっていきたいなと思っております。大分時間がかかったというお話とか聞いてございます。

山田委員長

私たちはきょう報告があったように、小学校の連合運動会を見学してきたわけですが、ちょっと感じたことは、各会場において例えば準備体操をする学校もあるし、整理体操をするところもある。それから競技に対してきちんと採点方法の説明をされる学校もあるし、終わった後でその採点に基づいての評価を行うところもある。ただ、教育委員会が主催をしているわけなので、それにはやはりせめて準備体操と整理体操ぐらいはやるべきではないかなと思います。

ただ、ことしの6年生はラジオ体操をやったところが比較的みんな上手にできていたかなと思うんですけれども、私たちが小学生のころは毎朝朝礼のときにラジオ体操をやっていたこともあるので、それから比べると何か体が固いのかなというイメージがあるんですね。前屈などがなかなかできないとか。体力向上というのは、そんなに何か振りかざしてではなくて、日常の生活の中でとか、日ごろの中で体力について学校として取り組んでいくというようなことも大切なのではないかなと思うんですけれども、その点、何かご意見ございますか。

指導室長

今回の体力向上については、基本的には自分の体力を子どもたちが知って、生涯にわたって健康体力について自分自身で取り組めるという部分を培うことを学齢期にやりたいというのがねらいでございますので、まさに学校だけでやればよいということではないですし、体育の時間だけすればよいという、そういうことではないというふうにとらえております。

ですので、日常的に取り組めるような意欲の掘り起こしですとか、知識を持たせるとか、そういう部分が非常に大事ななと思っております。もちろん、地域に帰ってからもやれるようにということで、モデル校の実践なんかでは家庭や地域と連携した取り組みというものも、実践例としては挙げているところでございます。そういう広がりをおねらっているところなんです。

それから準備体操、整理体操については、ラジオ体操を用いるかどうかは別としまして、何らかのものはやっているかなというふうには思っているんですけども、今、体育の授業でも、準備体操、整理体操というやり方はしておりませんので、ほとんど体育の授業でもそういう取り組み方はしない。学問的な裏づけに基づいてしているところでございます。ただ、ラジオ体操については、私も初任者研修等で行きますと、なかなか難しい部分があるかなという実感を持っております。地域でもなかなかラジオ体操の音を毎日は聞かなくなっておりますので、そういう部分かなと思っております。

さらに、まだ粗々データが出ているものではないんですけども、確かに委員長のお話のように、中野区はどうも上体起こしだとか前屈だとかが余りよくないですので、確かに固いという状況はあるようでございます。

山田委員長

私が最初に子どもの遊びだとか生活をお聞きしたのは、私たち、気づきましたら、地域の中で家庭の中で子どもたちの遊び場を取り上げてしまっているというので、子どもが動き回ることの楽しさだとかいう機会を失ってしまっている。せっかく出会っても、テレビゲームだけやっているとか、体を動かすことの楽しみがなかなか味わえないような今の環境なので、ぜひ、そういった日ごろから何か体を動かすことの楽しさですかね。特に中学校の2年生ぐらいになると、女子生徒などは体育の時間でしか運動しないというような生活実態も見え隠れしていますので。思春期の真っただ中の子どもたちは、そこで一番体が成長する。それに伴って心も成長するのではないかなと思いますので、体を動かすこと、室長がおっしゃったように、学校だけではなかなか難しいので、下にあります地域スポーツとの絡みということが将来的には大切なのではないかなと思っております。

もう1点、僕のほうから食育のことです。1段目に書いてあります栄養業務委託、実際には半数の学校での実施だと思うんですけども、そこと、いわゆる専任が配置されている学校、これは格差がないということではないかと思うんですが、その辺について具体的な取り組みと申しますか、それを教えていただきたいと思っております。

学校教育担当課長

栄養職員の配置というのは都の基準では2校に1校ということになっております。それに対して中野では、業務委託、委託の栄養士さんと契約をすることによって補っていると。そういったような観点からいって、もちろん都配置の職員と違いがあってはならないというふうに基本的には認識しています。

ここにありますとおり、栄養業務連絡会というのを定期的に教育委員会主催で開催して、研究会、勉強会をしております。ここ3回ありますが、今年中もあと4回ぐらいやる予定でございます、レベルを合わせるといったような、例えば食育についての取り組みも業務委託の内容になっておりますので、そういうことも含めて、あるいはもちろん衛生管理も含めて、こちらの指導もしながら勉強会をしているということです。

業務委託のところでもいろいろ積極的に取り組んでいらっしゃるしまして、ある学校では絵のうまい栄養士さんがいて冊子をつくっていただいているということで。もちろん、都配置の栄養士の皆さんもそれぞれ取り組んでやっているということで、教育委員会としてはそういったことの差が出ないように、区民全体のレベルの確保に努めていきたいと考えています。

山田委員長

ということになりますと、実際に専門職がいる学校と業務委託されている学校、その栄養士さんたちは食の専門家ですので、そういう方たちが子どもたちと接する機会は同じようなくあいにあるということでよろしいのかという点と、将来的に栄養教諭のことについてはどのようなことになるのでしょうか。東京都ではまだ配置がないと思いますけれども、その点についても教えていただきたいと思います。

指導室長

栄養教諭をそろそろ配置をする方向性が出たところだったと、たしか認識しておりますが、まだ東京都ではゼロ、今までは配置するという話はございませんでしたので、そういう状況でございます。本区においても、現在の栄養士の方々が——県費職員のほうの栄養士の方々ですが、お勉強をなさって栄養教諭の資格を取ったりしている動向がございます。

学校教育担当課長

前段の取り組みですが、試食会、あるいは親子給食とか行事給食とか、さまざま工夫を凝らしていますが、その取り組みを見ましたところ、実績としては都配置と業務委託のところとそれほど差はないというふうに、こちらでは把握しております。

大島委員

教育マイスター制度というのは、ちょっと私、不勉強で余りよく知らないので、ご説明をお願いしたいと思うんですが。

指導室長

中野区における授業ですとか学級経営ですとか、あとはいろいろな特技といいますか、いわゆる学校教育にかかわるものでございますけれども、そういうものを持っている教員を中野区の教育マイスターとして認定をしていきまして、その方々の指導力だとかを広く中野区全体に広げていければなということと、それからいろいろな意味での継承、つまりベテランの教員の方々の技術や何かの継承という意味でも役立てていければなということで、教育マイスター制度を立ち上げました。

校長先生方からご推薦をいただいた各教科の、今のところは授業力がある先生、もともとあると言われている先生をさらに大学の先生方からいろいろな観点からご指導いただきまして、その研修が終わった人たちをマイスターとして認定しております。具体的には初任者研に授業を公開していただいたりとか、各種研修会で授業を公開してもらってということをしております。

今後、広がっていけば、それぞれ先生方が研修でなくても、自分の自己課題としてこういう学習がしたい、こういう学習をさせてみたいという部分がありましたら、常に授業を開いていただく、そういうものに対して助言をしていただくということができるよう活躍していただいて、授業力をさらに広げていきたいというふうに思って、一人一人の授業力の強化と一人一人が持っているよさの部分を広げていきたいというふうにして考えた制度でございます。

現在、18年度に受けられた方で、追加認定もしましたので、国語の小学校が2名、社会科で小学校が3名、理科の中学校が1名、数学の中学校が1名、体育の小学校が1名という形で正式に認定をされておまして、今年度それに向かって研修していただいている方が、国語の中学校が1名、算数、数学で1名ずつ、音楽で1名、理科で1名というような形で今研修をしてもらっているところでございます。

大島委員

ということは、中野区独自の制度であるということの確認と、それから例えばうちの学校の何とか先生はマイスターなんだよとかいうことは知られているものなんでしょうか。

指導室長

中野区独自の制度でございまして、特に表に「教育マイスター」というふうには出してはございませんが、今後はできればこの先生方の授業を広く公開をするという形にしていきますので、広がっていくというか、公という形になっていくかと思えます。

山田委員長

最後のところの学校環境の整備の校庭の芝生化でございまして。現在、中野区は小学校2校が校庭の芝生化が図られていますけれども、来年度に向けては学校のほうからそういった要望があるのかという点と、屋上緑化についてはどのように進めていっているのか、これから進めていくのか、この2点をお願いしたいんですけれども。

教育経営担当課長

来年度に向けての校庭の芝生化でございまして、基本的にはこれは10か年計画、また教育ビジョンでも着実に進めるということになってございまして、引き続き、できれば拡大の方向で校庭の芝生化のほうはやっていきたいという考えを持っております。

それから屋上緑化につきましても、あわせて緑化の推進ということで、屋上も緑化すればかなり貴重な緑の空間になりますので、積極的に取り組んでいきたい。ただ、いずれも予算にかかわることでもありますので、これから十分予算の調整等の中で、取り組みの具体的な見通し等々を立てていきたいと思っております。

大島委員

ここに書いてあることとはちょっと違うことですが、安全ということについて、最近、本当に痛感するんですけれども、テレビとかのニュースでもよく出てくるんですが、携帯のサイトとかパソコンのサイトなんかもそうなんだろうけれども、出会い系サイトで知り合った人と接触して犯罪の被害者になるとか、中学生とか小学生もいるんでしょうけれども、そういう事件も多発していますし、子どもの安全ということでは、今はもうそういう携帯とかメールとかいうのが無視できなくて。いじめという問題もありますし、そういうことから遮断するということは事実上不可能な世の中なんだと思うんですけれども、子どもたちがもう少し自衛できるような訓練というんでしょうか、知識を与えるとか啓発するとか、もっと何か教育委員会としてもでき得ることはやらなければいけないんじゃないんだろうかと、すごく最近考えているんです。難しいことだとは思いますが、ちょっとそれをお願いしたいと思っているんですけれども。

指導室長

現在でもいろいろな形で各学校はインターネットにかかわる犯罪——犯罪被害者になるこ

とも困りますけれども、加害者になることも困りますので、そういう部分ですとか、携帯電話のことについてのハイテク犯罪防止ということではいろいろな形で取り組んでおります。特にセーフティー教室といいまして、保護者・地域・学校が一緒になって子どもたちの指導を見ていただいた上で討論するような会がございますが、そのセーフティー教室で今まで8月までの実施校が25校ほどあるんですが、その半数以上は今のお話のようなインターネットにかかわる犯罪ですとか携帯電話にかかわる犯罪だとかにウエートを置いて教室を開いてございます。やはり大きな課題になってきているかなというふうにとらえております。一つの大きな重点に置かれているところでございます。

山田委員長

今、大島委員がおっしゃったことは、恐らくコミュニケーション能力と大きな関係があると思うんですね。要するに、IT社会の中での子どもたちの生活習慣にもかかわることではないかなと思いますので、これから教育委員会としてどのように啓発していくのかというのは非常に大切なことで、知らず知らずのうちに私たちはITの中に住んでしまっているわけですから、そのメリット・デメリットが両方あるわけなので、それをどのようにしていくのか、非常に大切なことではないかと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、そのほかに事務局からの報告事項はございますか。

では、指導室長、お願いいたします。

指導室長

先ほども少しお話が出ました、文部科学省が行いました全国学力学習状況調査の結果のことでのご報告でございます。具体的には24日の午後に、各学校あてには各学校のものが、私どものところには区全体のものが、午後といいましても、もう夕方でもございましたが、届いた形になっております。今、各学校におきましては、その中のものを開きまして、十分点検をしているところでございます。といいますのは、個人の個評を解するためのデータが入っておりまして、これが一つ間違えますとよその子のデータになってしまう可能性がありますので、中に入っているデータが確かに自分の学校のものであるかどうか、どういう状況であるかということを確認していただいております。現在まだ全校点検が終わっておりませんので、私どもとしては今のそういう状況になっているということでございます。

あわせて、国のほうが、学校ごとのデータの公表ですとか、区ごとのデータの公表につきましては、やはり問題点があるということで、文書通知が来ております。そういうものについては、この調査の適正な遂行とか趣旨を逸脱することになるので、できるだけ配慮をしてほしいというお話で通知が来ております。東京都からも同様なものが来ております。本区におきましては、今のところその生データを公表するような対応はしていかない方向で考えていますということを、校長会でもお話をしましたし、各学校においても、各学校の生データを公表することはないようにという話はいたしております。

どちらにしましても、全校統一の歩調で今回は行きたいなと思っています。基本的には区の学力にかかわる調査をしておりますので、それに基づいて各学校が作成します授業改善プランに生かしていくという方向で活用を図っていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

昨日のことでございますので、またご報告いただければありがたいと思いますが、何かご質問ございますか。

飛鳥馬委員

まだきのう発表で新聞情報しかないのですけれども、できるだけ細かい、文科省のほうから発表がありましたら、特に今回の学力調査で国は何を知りたかったのか、調査の結果何がわかったのかという分析を、新聞報道ではなくて、なるべく正確なものが知りたいということが1点あります。

もう1点は、それとは別にいろいろな分析の仕方があると思いますし、いろいろな活用の仕方があると思いますので、中野としてどう分析するか、中野としてこれをどう生かす、どう対応するかということが非常に大事になるかと思っておりますので、数字的なものを発表するかしないかは別として、その調査結果のデータに基づいた対応を考えることが大切かなと思います。

指導室長

文部科学省のほうからは分析というものはまだ届いておりません。ただ、調査の趣旨ですとか目的については、書かれたものは当然前もって来ております。そこから推しはかるしかない状況になってございます。それから見ますと、今回においては教育及び教育施策

の成果と課題を検証してその改善を図ることが大きな目的になっておりますし、一人一人の学習改善や学習意欲の向上につながるということを大きな目標の一つにしているというふうに見えております。ただ、まだ分析は来ていないという状況でございます。

区としまして、委員がお話のように、これは一つの大事なデータでございますので、子どもたちの状況をしっかりととらえて分析していくことは、また大事な視点だと思っております。学力のかかわる調査の検討委員会のほうで、区の学力のほうの結果についても、ことし検討し始めておりますので、あわせてこれについても学識経験者や校長からなります検討委員会でもお話を詰めていければなと思っております。

山田委員長

ありがとうございました。

そのほかに事務局の報告事項はございますか。よろしいですか。

以上で、本日予定いたしました議事は終了しました。

ここで11月の教育委員会の予定につきましてお知らせいたします。

11月の教育委員会の会議でございますが、11月2日、16日、30日の3回の予定をしております。いずれも金曜日の午前10時から区役所の5階、教育委員会室で開会いたします。なお、11月9日は第十中学校学校訪問のため教育委員会の会議はございません。また、11月23日は勤労感謝の日のため休会となります。

これをもちまして教育委員会第36回協議会を閉じます。

午前11時44分閉会